

定例教育委員会会議次第

日 時 平成 28 年 8 月 25 日(木) 午後 3 時 00 分～
場 所 坂井市役所 第二別館

1 委員長あいさつ

2 教育委員会会議録の承認について

3 教育長報告

4 議 案

議案第 2 1 号 坂井市竹田体育館等使用条例施行規則の廃止について

議案第 2 2 号 坂井市研修センター条例施行規則の廃止について

議案第 2 3 号 坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正
について

議案第 2 4 号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について

議案第 2 5 号 坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱
の一部改正について

議案第 2 6 号 就学指定校の変更許可について

5 その他

(1) 行事予定 (9 月分) について

(2) その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成28年8月25日

平成28年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成28年8月25日（木） 午後3時00分より4時00分まで
場 所：坂井市役所 第二別館 大会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録（概要）の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
 - 議案第21号 坂井市竹田体育館等使用条例施行規則の廃止について
 - 議案第22号 坂井市研修センター条例施行規則の廃止について
 - 議案第23号 坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について
 - 議案第24号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について
 - 議案第25号 坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱の一部改正について
 - 議案第26号 就学指定校の変更許可について
- 5 その他
 - (1) 行事予定（9月分）について
 - (2) その他

【出席者】

教育委員	三宅小百合委員長、若松静榮職務代理者、牧田靖夫委員 田中典夫委員、川元利夫教育長
教育部	岡部教育部長、林教育審議監、中嶋次長（教育総務課長）、長谷川次長（国体推進課長）、五十嵐次長（文化課長）、早水次長（図書館長）
学校教育課	由川課長
生涯学習スポーツ課	矢尾課長
事務局書記	井尻課長補佐、浦課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政の組織運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

委員長 7月28日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 7月28日の定例教育委員会以降の出来事について報告させていただく。

7/31(日) 英国派遣第一次審査(作文) (8/28に面接予定)

8/7(日) さかい夏まつり 「かかしコンテスト」

8/8～8/10 東京都品川区の親子が自然体験学習

ちくちくぼんぼんに宿泊。竹田でしか体験できないメニューを体験(カヌー、魚釣り等)

8/10～8/14 ハピリンにて「坂井市まるごとフェア」開催
(かかし展示)

8/11(木・山の日)

市制10周年記念 三国花火大会 7千発を1万発に

8/21(日) 坂井市防災訓練

今後の予定

8/27(土) 三国帯のまちながし

8/28(日) 英国派遣団第二次審査

委員長 ただ今の報告について質問等はあるか。

牧田委員 自然体験活動に参加した品川区の親子は、何名程度か？

教育長 26名位だと記憶している。

【議案第21号 坂井市竹田体育館等使用条例施行規則の廃止について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

中嶋次長 (議案内容の説明)

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質疑なし)

委員長 質疑がないようなので、「議案第21号 坂井市竹田体育館等使用条例施行規則の廃止について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第21号 坂井市竹田体育館等使用条例施行規則の廃止について」は、原案のとおり承認する。

【議案第22号 坂井市研修センター条例施行規則の廃止について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

中嶋次長 (議案内容の説明)

委員長 これについて何かご質問等あるか。

(質疑なし)

委員長 質疑がないようなので、「議案第22号 坂井市研修センター条例施行規則の廃止について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第22号 坂井市研修センター条例施行規則の廃止について」は、原案のとおり承認する。

【議案第23号 坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

由川課長 (議案内容の説明)

委員長 これについて何かご質問等あるか。

教育長 対象になる児童は何名いるか？

由川課長 3名である。

委員長 春坂給食センターは対象になる児童は何名いるか？

由川課長 20名位である。

委員長 他にご質問等あるか。

委員長 質疑がないようなので、「議案第23号 坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第23号 坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第24号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

由川課長 (議案内容の説明)

委員長 これについて何かご質問等あるか。

牧田委員 学用品等の金額はなぜ変わらないのか。

由川課長 坂井市の要綱は、国の基準単価をそのまま使用している。
国の基準単価が変更されていないので、坂井市の単価も変更していない。

委員長 他にご質問等ないか。

委員長 質問がないようなので、「議案第24号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第24号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第25号 坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱の一部改正について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

矢尾課長 (議案内容の説明)

委員長 これについて何かご質問等あるか。

(質疑なし)

委員長 質疑がないようなので、「議案第25号坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第25号坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第26号 就学指定校の変更許可について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

由川課長 (議案内容の説明)
新規で5件(5名)の申請である。

委員長 これについて何かご質問等あるか。

(質疑なし)

委員長 質疑がないようなので、「議案第26号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

委員長 「議案第26号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

10月の定例教育委員会は、10月18日(火)午前10時30分から開催に決定。
9月の定例教育委員会は、9月27日(火)午後1時30分から開催する。

【平成28年8月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成28年8月25日(1日間)に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第21号	坂井市竹田体育館等使用条例施行規則の廃止について	H28.8.25	原案承認
議案第22号	坂井市研修センター条例施行規則の廃止について	H28.8.25	原案承認
議案第23号	坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について	H28.8.25	原案承認
議案第24号	坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について	H28.8.25	原案承認
議案第25号	坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱の一部改正について	H28.8.25	原案承認
議案第26号	就学指定校の変更許可について	H28.8.25	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成28年9月27日

教育委員長

職務代理者

委員

委員

教育長

三宅小百合
若松静榮
牧田靖夫
田中典夫
川元利夫

会議録調製職員

井尻 三千代
浦 利枝